

令和 7 年度 事業計画

社会福祉法人 翠庄会

令和7年度 社会福祉法人 翠庄会 事業計画（案）

基本理念

利用者一人ひとりの自主性・個性を尊重し、尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるよう支援します。

基本方針

One for all All for one

いつも笑顔で朗らかに

- (1) 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる福祉サービスを提供します。
- (2) 利用者のプライバシー、個人情報を保護し、信頼性の高い福祉サービスを提供します。
- (3) 良質かつ安全・安心な福祉サービスを提供します。
- (4) サービスの担い手である職員の質の向上を推進します。
- (5) 利用者の日常生活において、地域住民との交流の機会を積極的に設けます。

法人運営について

1. 理事会・評議委員会の開催

会議名	開催月	議 案
第1回 定例理事会	6 月 初旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和6年度事業報告 ○令和6年度計算書類等及び財産目録の承認 ○定時評議員会の招集
第1回 定時評議員会	6 月 下旬	○令和6年度計算書類等及び財産目録の承認 ○理事、監事の選任
第2回 理事会	6 月 下旬	○理事長、業務執行理事の選任
第3回 定例理事会	9 月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況
第4回 定例理事会	12 月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和7年度補正予算の承認
第5回 定例理事会	3 月 中旬	○理事長及び業務執行理事の職務執行状況 ○令和8年度事業計画の承認 ○令和8年度予算の承認

*上記計画についての議案変更または追加することがあります。また、日程についても状況に応じ変更または、臨時開催することがあります。

2. 研修会の実施

(1) 法人会議

2ヵ月に1度、理事長もしくは執行理事、管理者、法人事務等で法人運営や事業所間での共有事項について検討会議を行います。

(2) 法人内研修

定期的に法人内で研修を行います。安全管理、保健衛生、虐待防止・権利擁護ならびに事例検討などを行います。

(3) 外部研修

施設管理、安全運転、災害対策などの研修に参加します

また、要件を満たした職員はサービス管理責任者研修や相談支援従事者研修を受講します

3. 危機管理等への取り組みについて

(1) 消防訓練の実施

法令に基づき年2回、以下の通り実施します。

実施月	対象者	人数	内 容
令和7年9月	かわせみの家 楓の郷 利用者及び職員	55名	<input type="radio"/> 通報 <input type="radio"/> 避難 <input type="radio"/> 消火
	あんだんて 和っしょい 利用者及び職員	30名	かわせみの家については避難確保計画に基づいた訓練を追加で行う（9月）
令和8年3月	かわせみの家 楓の郷 利用者及び職員	55名	
	あんだんて 和っしょい 利用者及び職員	30名	

(2) 安全運転管理者等（職員）による研修会の実施

安全運転管理者等研修への受講後、速やかに研修会（報告）を実施します。

(3) 虐待防止・身体拘束防止についての研修会の実施

虐待防止のためのルールを作り、虐待が発生した場合に速やかに対応ができるようマニュアルを作成し、職員へ周知徹底します。

(4) 業務継続に向けた感染症や災害への対応力の取り組み

感染症や非常災害の発生時において利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するため業務継続計画（BCP）を策定し、職員へ周知徹底します。

4. 地域住民への啓発、広報活動について

(1) 秋まつり（10月）

年に1回、地域に向けたイベントを企画実施します。

(2) 広報誌

地域の方、関係機関をはじめ、多くの方に翠庄会のことを知ってもらい、さらに障害への理解を深めてもらうために、広報誌を発行します。

各事業所・・・年3回以上 法人・・・年1回

5. 実習生等の受け入れについて

(1) 大学、専門学校より、実習の受け入れを行います。

(2) 近隣市町の中学校及び特別支援学校の職場体験の受け入れを行います。

(3) 事業所見学等の受け入れを行います。

6. 事業名称

①障害福祉サービス事業 かわせみの家【生活介護・就労継続 B型】(多機能型)

②日中一時支援事業（地域生活支援事業）

③共同生活援助事業 楓の郷

④短期入所事業 楓の郷

⑤障害福祉サービス事業 あんだんて【生活介護・就労継続 B型】(多機能型)

⑥共同生活援助事業 和っしょい

⑦短期入所事業 和っしょい

⑧相談支援事業 ひまり

令和7年度の職員スローガン

「よさを引き出そう！強みを伸ばそう！」

かわせみの家の利用者は現在44名の登録があります。平均年齢は44.3歳、50代以上の利用者が36%を占め、障害特性により本人の自覚がないままに体力や運動機能が落ちている方が増えています。当事業所の看護師をはじめ医療機関やリハビリと連携をとり健 康維持につとめています。

感染症への取り組みも継続していますが、一斉閉所などを行うことが無くなったため、前年度に比べると通所率は上がってきています。

職員はそれぞれの目標に向けて日々熱心に仕事に向き合っていますが、“自分がかわせみの家を利用する立場になったとしたら”という視点から、より利用者の立場を意識してよりよいサービスが提供できるよう努めてまいります。

生活介護

昨年度1名の新規利用者を迎えると、現在の登録者は21名です。生活介護の平均支援区分は5.0、障害支援区分5～6の利用者が77パーセントと重度化が進んでいます。

パニック等問題行動への対応は激減し穏やかな安定した日々が続いていますが、年齢を重ね身体機能が低下したため2人体制での入浴や排せつ介助を必要とする方が増えてきました。

「健康で安全に」を前提に個々の強みを生かして活動を組み立て、利用者の思いに寄り添った支援を構築し、グループ単位の活動と個別支援をうまくバランスをとりながら充実した日々を過ごせるよう支援していきます。

令和7年度においても子鹿療育センターと連携をとり、利用者が安心して生活できるよう取り組んでいきます。

支援方針

- ・自己選択、自己決定を尊重し、個々のニーズに応じた支援を提供します
- ・利用者が意欲をもって参加し、活動するための日課を提供します
- ・一人ひとりの特性に応じた個別支援計画を作成します
- ・軽作業等の生産活動や創作的活動を提供します
- ・強度行動障害の利用者理解により安心して生活できる環境を設定します

利用者の状況

登録利用者数 21名 (定員 22名)

性 別	男性・・・15名 女性・・・6名
年 齢	20代・・・3名 30代・・・7名 40代・・・4名 50代・・・4名 60代・・・1名 80代・・・2名
障害支援区分	区分3・・・2名 区分4・・・2名 区分5・・・10名 区分6・・・7名

活動の内容

○日常生活支援

食事や入浴、排せつ等の基本的な日常生活上の介助をしていきます。
毎日の日課に機能維持のための体操を取り入れたり、散歩や室内歩行も行います。
身体機能が低下した利用者を中心に機能訓練やリラクゼーションの時間を提供していきます。
2人体制での介助を心がけ、利用者にとって安心でき、職員にとって体に負担の少ない介助方法を共有しながら支援を提供していきます。

○仕事

今年度も既存の下請け作業とひだまりカフェを中心に、一人ひとりに役割を担っていただけるよう取り組んでいきます。今年度は保護者やあんданての利用者を招待し、売り上げ増につなげていきます。また、一昨年から始めた小物作りも販路を広げるなど多くの方に手に取っていただけるよう取り組んでいきます。

○余暇

活動を通してより豊かな日常を送れるよう創作活動及びレクリエーション等の楽しみな機会を提供していきます。内容としては年間スケジュールに沿って、季節感のある内容も取り入れていきます。

収入の見込み

三友興業 (パイプハンガー)	20,000円	環境整備	10,000円
クマモト (風呂敷、箸入れ)	20,000円	印刷	20,000円
ダスキン集配	900,000円	納品	36,000円
ひだまりカフェ	150,000円	アルミ缶事業	10,000円
生産	40,000円		

就労継続B型

就労継続B型の利用者も高齢化が進んでおり、安全面への配慮を優先しながら個々の対応を考えることが増えてきました。それでも利用者が主体的に生き生きと活躍できる作業内容となるよう作業工程や種類を見直し、分かりやすく伝える工夫をしております。

「商品を作る」という漠然とした目標から“安心安全なより良いものを作るには”とお客様を意識した視点でレベルアップできるよう職員も知識を深め、利用者と一緒に品質向上につとめていきます。

生活面や精神面のサポートを必要とされる方もおられるため、利用者本人や保護者と面談を行い、関係機関とも共有し、それぞれの利用者が安心して仕事に取り組める環境のもとで就労への充足感や意欲の向上につなげていけるように取り組んでいきます。

支援方針

- ・利用者がそれぞれの自立に向かって日常生活または社会生活が送れるよう、働く機会を提供するとともに、生産活動を通じて能力向上のために必要な訓練等を行っていきます。
- ・日中活動において生活リズムや健康管理、栄養バランスなどの助言を行い、生活上必要な支援を行っていきます。
- ・作業スキルの向上、意欲の向上を目指し、利用者工賃アップにつながる販路の拡大、新規事業に取り組んでいきます。

利用者の状況

登録利用者数 18名 (定員 18名)

性 別	男性・・・11名 女性・・・7名
年 齢	20代・・・2名 30代・・・6名 40代・・・4名 50代・・・3名 60代・・・2名 70代・・・1名
障害支援区分	区分2・・・3名 区分3・・・7名 区分4・・・6名 区分5・・・1名 区分なし・・・1名

作業の内容

(食品部門)

利用者主体で行える作業工程の構築を進め、既存の販路やHP等も活用しながら工賃アップを目指すことができる商材作りを行います。現在取引していただいている事業所様とのていねいな関係を築き売り上げ増につなげていきます。

パン 4,000,000円 菓子 3,000,000円

(請負/生産/外部就労部門)

唐辛子の生産・加工に注力します。また「身近なものを商材に」をテーマにした商品開発(野菜や果物の乾燥商材等)を行います。イベントや販売で紹介し、販路を拡げ、売り上げを伸ばしていきます。

生産 500,000円

請負作業については、安定した作業量であり、作業の熟練度も上がっていることから、請負ロットの拡大を目指します。利用者の作業における自己組織化も目覚ましいため、今後も収益アップを目指していきます。

請負 250,000円

施設外就労として、市内老人施設の清掃を行います

外部就労 700,000円

行事

- ・施設内行事：季節行事（クリスマス、とんど、）
翠庄会秋まつり（10月）
親睦行事（家族参加）、
クリーンキャンペーン（年2回）
- ・施設外行事：高小学校との交流会（年2回）
ボウリング大会（7月）
スポーツ大会（3月 あんだんて共催）、
創作：作品展出品（連絡協議会）
高ぶるさとまつり、技能祭、駅前フェスタ
その他、各部署でのイベントは適時計画的に行います

健康管理

- ・健康チェック 体重、血圧、脈拍・・・毎月
B M I 測定（年2回）
- ・往診 年2回・・・生活介護利用者
- ・インフルエンザ予防接種 年1回(希望者)
- ・健康診断（希望者）

- ・機能訓練等のリハビリ 月1回、歯科検診 年2回
(子鹿医療療育センターより職員派遣)
- ・入浴（足浴含む） 毎日
- ・重度利用者の健康チェック 毎日
- ・服薬管理
- ・新型コロナウイルス感染症流行時期の予防等
- ・インフルエンザ等その他感染症流行時期の予防の啓発等
- ・熱中症を防ぐ取り組み等
- ・発作時対応マニュアルの活用
- ・緊急連絡票の作成と管理

給 食

- ・嗜好調査（4月）
- ・個々に対応した食事形態（あら刻み、ミキサー、トロミ等、糖質制限、減塩食）
- ・栄養指導 BMI測定をもとに個別に応じて対応（年2回）
- ・年間を通して、食中毒の予防
- ・月1回給食会議を行い、各部門に意見を聞き、献立に反映させていく。

研修計画 (予定)

第2・第4水曜日 16:45～17:30

月	研 修 名	グループ&担当者
4月	・オリエンテーション ・記録の書き方	サビ管 職員
5月	・介護予防・リハビリテーション	外部講師
6月	・災害と感染症 BCP ・感染症対応訓練	管理者 保健衛生委員会
7月	・利用者とのコミュニケーション ・(安全対策委員会)	生活介護職員 安全対策委員会
8月	・(権利擁護・虐待防止委員会)	権利擁護・虐待防止委員会
9月	・就労支援について	就労継続 B型職員
10月	・安全運転講習会	庄原警察署
11月	・(保健衛生委員会)	保健衛生委員会
12月	・(権利擁護・虐待防止委員会)	権利擁護・虐待防止委員会
1月	・意思決定支援	相談支援員
2月	・(安全対策委員会)	安全対策委員会

3月	・各委員会振り返り ・今年度振り返り	委員会 サビ管
----	-----------------------	------------

その他 消防訓練・感染症対応訓練・災害対策・防犯・交通安全・A E D講習会
その他、研修報告・事例検討、行事反省会

職員会議

- 朝礼（毎朝）
- 週末ミーティング 毎週金曜日（第3金曜日を除く）
- 委員会 第3金曜日
- チーフ会議 毎月1回
- ケース検討会議 適宜

委員会

- 保健衛生委員会（感染症対策、食品衛生に関すること）
- 安全対策委員会（交通安全、防災、リスクマネジメントに関すること）
- 権利擁護・虐待防止委員会（虐待防止、身体拘束の廃止、権利擁護、個人情報保護、メンタルヘルス等に関すること）
- 広報委員会（H P・通信作成）

日中一時

日中における活動の場を提供することにより、障害者等の余暇時間の充足を図り、障害者等の家族の一時的な休息を確保することにより、障害者等の福祉の増進に資することを目的に支援していきます。

土曜日の日中一時支援ではゆとりのある時間設定のなかで、レクや創作・カラオケをしたり、ドライブやテレビやCDなど個々の好きな活動をのんびりと楽しむことでリラックスして過ごしていただきます。土曜日の利用者については昨年度に比べると増加傾向にあります。安全に過ごせる職員配置や過ごす場所の工夫をしていきます。

利用者の状況

登録利用者数 31名 (定員22名)

活動の内容

○日常生活支援

食事や入浴、排せつ等の基本的な日常生活上の介護の提供を行います。

本人の特性に応じた運動の機会や軽作業の提供を行います。

○余暇支援

活動を通してより豊かな日常を送れるよう外出、創作活動及びレクリエーション等楽しみな機会を提供していきます。

○延長利用等緊急対応

家族が通院や冠婚葬祭等の急遽の外出で家を留守にされる際に限り、事前に相談があれば日曜日も利用していただけるよう体制を整えます。

○長期休暇中の利用

障害のある小学生高校生の長期休暇中の受け入れを行います。

楓の郷（共同生活援助・短期入所）事業計画

入居者の平均年齢は55.6歳ながら、6名中5名が50代以上となっており、健康管理が課題となっています。利用者も職員も「健康で過ごす」を合言葉に日々生活しています。利用者の健康管理についてはかわせみの家の健康診断や定期的な受診の情報を職員間で共有し、ちょっとした変化を見逃さず早期に対応するようにしています。

また、6名中5名が帰省をせず365日グループホームで過ごされる状況で、集団生活のなかでも個々に楽しみが見いだせる活動も提供していきたいと考えております。

短期入所の利用者は定着しており毎月継続利用される方が10名程度おられます。個別の介助技術を必要とする方もおられます。空き状況は少ないですが、他の相談事業所からの問い合わせもあり、新規で利用を希望される方にはていねいにアセスメントを行い対応していきます。グループホームができるサービスには限りがありますが、保護者の高齢に伴って利用者が将来住む場所が変わることになっても、短期入所の経験を活かしてスムーズに住居の移行ができるなど長期的な見通しをもって対応していきます。

支援方針

- ・食事については、個人の疾病や障害特性に配慮した内容にしながらも楽しみをもって食事できるよう内容や配膳の工夫をしていきます。
- ・家庭的な雰囲気の中でお互いを認め合いながら生活できる雰囲気を作っていきます。日頃のコミュニケーションや相談を重視し、入居者と職員がより良い関係性を築き、安心感や信頼をもって生活できるようにしていきます。
- ・日々の健康状態を確認し、医療機関と連携をとり、健康維持につとめます。
- ・通所事業所や就労先、各関係機関との連携を図り、本人の障害特性の理解を促進する働きかけをします。
- ・地域住民との交流の機会を取り入れていきます。

支援の内容

- ・食事提供及び食事・入浴・排せつ等の生活支援
- ・利用者に対する相談、助言
- ・健康管理の支援、通院同行
- ・金銭管理の支援、買い物等外出同行支援
- ・余暇活動の支援（外出行事、季節行事等）
- ・通所事業所、就労先、各関係機関との連絡調整

利用者の状況

入居者数 6名 (定員 6名)、短期入所 (定員 1名)

性 別	男性・・・5名 女性・・・1名
年 齢	20代・・・1名 40代・・・1名 50代・・・1名 60代・・・3名
障害支援区分	区分5・・・1名 区分4・・・1名 区分3・・・1名 区分2・・・2名 区分なし・・・1名

行事

施設外行事・・・スポーツ観戦、高地区盆踊り、高ぶるさと祭り
和っしょいとの交流行事

施設内行事・・・花火、バーベキュー、クリスマス会

避難訓練・・・夜間想定訓練 (10月)

AED講習会・・・かわせみの家の講習会にGH世話人も参加 (年2回)

地域連携推進会議および見学会(令和7年度より義務化)

職員会議 年4回～5回

世話人が集まり、入居者の健康状態や生活状況について共有事項の確認を行います。
虐待防止チェックリスト等を活用し、日頃の支援について自己点検を行うとともにサービスの質の向上を目指します

あんだんて（多機能型） 事業計画

開所して5年目を迎える、地域の中で必要とされる事業所となるよう運営していきます。利用者支援においては、個々のニーズに目を向け「あんだんて」として支援につながるような取り組みとなるよう、家族、関係機関と連携していきます。

令和7年度においては、既存の作業を継続・拡大しながらも新しい活動にも取り組んでいきます。

地域の行事に参加させていただくことも定着し、今後においてもあんだんてとして参加できる機会を増やしていきます。

また、令和7年度の職員スローガン

「微笑みが隣にある支援を目指す。」

を念頭に置き、利用者、家族が笑顔になれるような支援、より深みのある支援を心がけていきます。

生活介護

1. 支援方針

近年、利用者の個々の特性により支援の方法が多様化してきている状況があります。

身体機能の低下（脚力の低下、可動域の低下、食欲の低下など）や家族構成の変化など、利用者を取り巻く環境の変化が著しく起こっています。

その変化に利用者、家族、関係協力機関と連携を持ち、同じ目標を持ちながら支援していくことが必要となっていました。

そのことを踏まえ、日々の活動に「あんだんて」としての役割が担えるように以下の内容を重視し、利用者とともに日々取り組んでいきたいと考えています。

- ・自己選択、自己決定を尊重し、個々のニーズに応じた支援の提供を行います。
- ・特性に応じた環境設定・構造化、視覚支援、自立課題の提供を行います。
- ・強度行動障害の理解と、より専門的な支援の提供を行います。
- ・個別支援計画に沿った支援と評価を確実に行います。
- ・レクリエーション活動の充実を図ります。
- ・利用者の声を大切にした事業運営を行います。

利用者の状況

登録利用者数 11名（定員 10名）

性 別	男性・・・8名 女性・・・3名
-----	--------------------

年 齢	10代・・・1名 20代・・・1名 30代・・・4名 40代・・・1名 50代・・・4名
障害支援区分	区分4・・・5名 区分5・・・3名 区分6・・・3名

活動の内容

利用者のニーズや実態に合わせた取り組みを実施するため、2つのグループを構成する。1つのグループは作業につながる軽作業を経験できる取り組みを行いながら余暇活動も充実させていきます。もう1つのグループは、個別支援計画に基づいて創作活動やレクレーション、リハビリを中心としながら楽しむことを大切にしていきます。

また、利用者の健康に配慮した給食を提供し、必要に応じて入浴支援を行っていきます。

また、個々の状態をより専門的に把握するため、月に1回理学療法士を招きリハビリを行っていきます。

(収入の見込み)

環境整備	36,000円	印刷	30,000円
小物販売	30,000円		

就労継続B型

支援方針

総領町という地域の中で、利用者が活動する、何か役割を担える場面を地域と連携して行えるように以下のことに着目して支援をしていきます。

- ・利用者が自立した日常生活または社会生活が送れるよう、働く機会を提供するとともに、生産活動を通じて能力向上のために必要な訓練等を行っていきます。
- ・日中活動において生活リズムや栄養バランスなどの助言や相談を受け、生活上必要な支援を行っていきます。
- ・就労機会を提供しつつ、レクレーションや生活プログラムも交えながら、一人ひとりの知識や能力向上、精神的な安定が図れるよう支援をしていきます。

利用者の状況

登録利用者数 11名 (定員 10名)

性 別	男性・・・8名 女性・・・3名
年 齢	20代・・・1名 30代・・・2名 40代・・・3名 50代・・・2名 60代・・・3名
障害支援区分	区分1・・・1名 区分2・・・5名 区分3・・・2名 区分4・・・2名 区分なし・・・1名

作業の内容

(食品部門)

地域行事へ参加し利用者を交えて販売も行っていきます。

引き続きどら焼きの販路の開拓を行っていきながら、季節感が感じられるような新たな商品開発を行っていきます。

また、味噌づくりも定着してきました。今後は販路拡大に向けて力を入れていきます。

1,200,000円

(農耕部門)

一年を通して作物の植え付けを行い、大量生産して出荷できるよう販路を開拓していきます。今年度も大豆の生産をてがけ冬季に行う味噌づくりの材料として活用していきます。

170,000円

(アルミ缶部門)

引き続き家庭や地域の方に回収の協力をお願いして収益の向上を目指していきます。

120,000 円

(下請け作業)

現在3企業より下請け作業を受注しています。今ある取引を大切にしながら継続して利用者の活動として工賃に反映できるようにしていきます。

900,000 円

(給食部門)

就労支援の一環として昼食づくりを行い、バランスの取れた食事を提供していきます。

50,000 円

(外部就労)

前年度より農副連携で外部就労を実践し継続しています。

年間を通じていろいろな作業を提供していただき、施設外で働く経験を大切にしたいと考えています。

230,000 円

健康・衛生管理

- コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症が事業所内で拡大しないように、その対応を利用者、家族、職員に周知徹底します。
- 食中毒が発生しないように、食品衛生マニュアルを活用して防止策に努めます。
- 看護職による、健康指導やリハビリ指導を行い、家族と連携して健康管理について取り組みます。

(健康管理)

- ・健康チェック 每月1回（体重、血圧、脈拍） BMIチェック 年2回
- ・往診 年2回（生活介護事業のみ）
- ・機能訓練等のリハビリ
- ・重度利用者の健康チェック 毎日
- ・インフルエンザ等流行時期の予防の啓発等
- ・嚥下体操

年間行事予定

月	行 事 名	場 所 等	備 考
4月	○花見で春を感じよう！	・なつかくに公園	
5月	○フライングディスク大会 (保護者参加)	・里山総領体育館	
6月	○避難訓練 ○保護者見学会	・あんだんて、和っしょい ・あんだんて⇒和っしょい	
7月	○七夕まつり ○ボーリング大会	・あんだんて ・伍楽荘	庄原市招待事業
8月	○スポーツレクリエーション (利用者対象)	・里山総領体育館	
9月	○あんだんて運動会	・里山総領体育館	
10月	○翠庄会 秋祭り	・かわせみの家	
11月	○あんだんて日帰り旅行	・場所は未定	
12月	○クリスマス会 ○ヒューマンフェスタ in 総領	・あんだんて ・総領自治振興会館	人権講演会、販売
1月	○初詣	・出雲大社三良坂分院	
2月	○節分祭 ○防火訓練	・あんだんて ・あんだんて、和っしょい	利用者、職員
3月	○翠庄会スポーツ大会	・内容は未定	

*感染症の状況によっては変更又は中止とすることもあります。

職員会議等の実施

○月曜日から水曜日まで日々の振り返り会議を実施します。

○金曜日は週末ミーティングを実施します。

○木曜日に以下の通り会議を実施します。(16:45~)

	会議名	内 容
第1週	ケース検討会議	○個別ケース検討など
第2週	全体職員会議	○研修等
第3週	ケース検討会議	○個別ケース検討など
第4週	全体職員会議	○事業について課題等の検討など

研修会等の実施

(1) 法人内部研修

安全管理、保健衛生、権利擁護などの法人内での研修に参加します。

(2) 事業所内研修

○毎月第2木曜日は以下の通り研修を実施する。

月	研修名	担当者
4月	業務継続計画について	施設長
5月	感染症対策研修	保健衛生委員会
6月	楽しくレクリエーションを行うために	生活介護職員
7月	事業報告、決算報告	事務長
8月	精神障害者の理解	職員、サビ管
9月	防災研修	安全対策委員会
10月	介護事故防止研修	安全対策委員会
11月	発達障害者の理解	職員、サビ管
12月	権利擁護、虐待防止研修	虐待防止委員会
1月	体調変化時の緊急対応について	看護職
2月	対人援助研修	サビ管
3月	来年度に向けて検討会	施設長

委員会

○保健衛生委員会（感染症対策、食品衛生など）

○安全対策委員会（防災関係、交通安全、リスクマネジメントなど）

○権利擁護、虐待防止委員会

○広報委員会

・職員が自身でテーマを決めてからの発表

・外部講師による研修会（研修内容については未定）

*感染症の状況によっては変更又は中止とすることもあります。

日中一時

日中における活動の場を提供することにより、障害者等の余暇時間の充足を図り、障害者等の家族の一時的な休息を確保することにより、障害者等の福祉の増進に資することを目的に支援していきます。

利用者の状況

登録利用者数 15 名（定員10名）

活動の内容

○日常生活支援

食事や入浴、排せつ等の基本的な日常生活上の介護の提供を行います。

また、中等度から重度の利用者や身体機能が低下した利用者を中心に機能訓練やリラクゼーションの時間を提供していきます。

○余暇支援

活動を通してより豊かな日常を送れるよう創作活動及びレクリエーション等の楽しみな機会を提供していきます。

○緊急時対応

利用者家族より利用時間の延長を希望された場合、安全に過ごしていただけるよう支援します。

リラクゼーションの時間を提供していきます。

○余暇支援

活動を通してより豊かな日常を送れるよう創作活動及びレクリエーション等の楽しみな機会を提供していきます。

○緊急時対応

利用者家族より利用時間の延長を希望された場合、安全に過ごしていただけるよう支援します。

和っしょい（共同生活援助・短期入所）事業計画

地域において、その人らしい自立した生活を送ることを目的とし、24時間安心して過ごすことができるよう支援を行います。また、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

地域との結びつきを大切にし、関係市町、他の関係機関と連携を図り、総合的な支援を行っていきます。

1. 支援方針

- ・食生活を通して健康保持・増進に関する支援を行います。
- ・家庭的な雰囲気の中で、共に生活しあわいを認め合う環境を作っていきます。
- ・日中活動事業所、または就職先と連携を図り本人の障害特性の理解を促進する働きかけを実施していきます。

支援の内容

- ・個別支援計画の作成
- ・利用者に対する相談
- ・食事提供及び食事・入浴・排せつ等の生活支援
- ・健康管理の支援
- ・金銭管理の支援
- ・余暇活動の支援（外出行事、季節行事等）
- ・通所事業所、就労先、各関係機関との連絡調整

利用者の状況

入居者数 6名（定員 6名）、短期入所（定員 2名）

性 別	男性・・・3名 女性・・・3名
年 齢	20代・・・2名 40代・・・0名 50代・・・3名 60代・・・1名
障害支援区分	区分2・・・4名 区分3・・・1名 区分4・・・1名

ひまり（相談支援事業）事業計画

基本方針

障害の種別を問わず、障害児者自らが望む場所で社会の一員として日常生活、または社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題等を把握したうえで必要な支援を行います。

○相談者の意思及び人格を尊重し、常に相談者の立場に立ち、公平中立に支援を行います。また、相談者の必要なときに必要な相談が行えるように努めます。

○関係市町村及び障害福祉サービス事業者等、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、チームアプローチの支援を行います。

○ひきこもりや不登校の方への理解・家族が抱える不安に対する支援を行い、社会参加への機会の提供や、必要性に応じて医療・福祉につなげる事などを視野に入れ支援を行っていきます。

相談支援

一般相談支援

① 基本相談

すべての障害児者及びその保護者または介護者などから社会生活を送るまでの相談に応じて必要な情報を提供し、障害福祉サービスを利用する、しないに関わらず支援を行います。また、権利擁護のために必要な援助を行います。

ひきこもりなど社会生活を送ることが困難な家庭において孤立感を払拭できるよう相談体制を整えていきます。

② 地域移行支援

障害者支援施設や精神科病院等にいる障害者が、地域における生活に移行するための活動に関する相談そのほかの支援を行います。

③ 地域定着支援

居宅において単身等で生活する障害者等との常時の連絡体制を確保し、緊急の事態への対処等を行います。

特定相談支援・障害児相談支援

① サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成

障害福祉サービス等の支給決定等の申請に係るサービス等利用計画または障害児支援利用計画の原案を作成し、支給決定等が行われた後に関係者との連絡調整を行い、サービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成を行います。

② 繼続サービス利用支援

定期的にサービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。また見直しの結果に基づき、サービス等利用計画または障害児支援利用計画を

変更するとともに、関係者との連絡調整または新たな支給決定等に係る申請の推奨を行います。

利用者の状況

- ・計画作成対象者（74名…うち成人58人、児童16名）
- ・相談のみ対象者（5名）

職員体制

- ・令和6年度に職員1名が相談支援専門員の初任者研修を受講し、今年度より2人体制となります。（管理者兼相談支援専門員1名、相談支援専門員1名）